

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年4月12日(金) 第2委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子(遅参: ~10:23)
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 その他

午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。本日の出席委員は5名ですので、直ちに会議を開きます。なお、藤木委員より遅参届が提出されているので報告します。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 所管事務調査について

- 五島誠委員長 それでは、協議事項に入ります。協議事項1点目、所管事務調査について、まず1点、先般御提案をしてもらった永末小学校区に関する子育て支援施設も含めた教育条件整備のことで、3月議会中に本委員会に陳情書が届きましたが、陳情者の方々を参考人として招致をしたかどうかという話があったので事務局と手分けをして調整をしているところです。調整の途中経過を事務局より説明させるので、よろしくお願いいたします。
- 橋本和憲議会事務局議事調査係 先般委員会内で話をした本委員会への参考人招致の関係ですが、庄原自治振興区長、庄原自治振興区副区長である東三区教育推進協議会の会長、庄原自治振興区事務局長の御三方には対応が可能との御返事をもたらしています。あとは1点、PTA会長の方をどうするかですが、PTA会長は、今回代わられたということもあり学校にも確認をしてみたのですが、またいろいろと調整、確認が必要なことがありそうなので別途話をするようになるかと思います。少なくとも自治振興区の御三方をお呼び立てして話ができる状況にはなっています。以上です。
- 五島誠委員長 ただいま説明をさせました。現状はこういった状況で、一応、日程としては4月下旬をめどに調整をしているところです。本日、会議の終盤で日程も含めて最終調整をさせてもらえればと思うのでよろしくお願いいたします。その際、参考人招致ということで、ある程度こちらで質問事項を決めた上で先方に提示をしようと思っています。皆さんから御意見を頂戴して最終決定をしていければと思うので、そちらもあわせて協議をしてもらいたいと思います。なお、PTAの件は、先ほど、なかなか調整が難しいということもお伝えをしましたが、そちらも含めて、何かこうしたらいいので

はないか、あるいは、こういった方をお招きしたらいいのではないかということがあれば、あわせてお伺いしておきます。まずはそちらの人員のことから協議をします。御意見はありますか。要は、PTA会長をお呼びするかどうかと、他にお呼びする人がいるかどうかです。赤木委員。

○赤木忠徳委員 PTA会長が宮田さんからかわられたということで、どのような手続が必要になるのですか。学校のことも含めいろいろな問題が起こっているのです、できれば一緒に御意見を聞いたほうがいいと思うのですが、その辺は変わってすぐに対応できない理由が何かあるのですか。

○五島誠委員長 対応できないということではなく、個人的にお呼びするわけではないので。小学校にPTAの事務局があるので確認をとったところ、積極的な対応はなかなか難しいという反応でした。結局のところ、最終的に調整がつけばそこからはなるかと思いますが、そういったことがあったので、現在、PTA会長は東三区教育推進協議会の構成員とのことで、まずそちらから打診をもらうように調整をしている途中です。私としても、できればPTA会長には来てもらいたいです。今回、PTA会長が交代されたとのことですが、正直、陳情書を出されたときの話のほうがベターなのではないかなという部分もあります。そうしたこともあるので、一度この東三区教育推進協議会に委ねせてもらおうかなと検討をしているところです。他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 いずれにせよ、手続上、陳情書を出した方に来てもらって意見を聞くことは必要だと思うので、日程調整を進めてください。

○五島誠委員長 承知しました。横路委員。

○横路政之委員 東三区教育推進協議会の会長の松浦さんはPTA会長がかわられたから当時の流れがわからないのでなかなか話のしようがないのかなという臆測もあるのですが、前PTA会長の宮田さんにでも調整が取れば来てもらって、PTAの方もおられないと突っ込んだ議論にはならないのかなと思います。その辺をお願いしておいてください。

○五島誠委員長 わかりました。他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 陳情書の中に、保育所の充実についてというのがあります。これについてもお伺いをするのであれば、この会議と同時には難しいのかもしれないですが、保育所の保護者の方にも御意見をお伺いしたほうがよいのかなと思うのですがいかがですか。

○五島誠委員長 先ほど前田副委員長が言われたように、同時にというのは厳しいのかなと。当然、保育所の充実も上げられているので、どのような形で意見聴取をすればいいかは別途、協議をさせていただきます。よろしいですか。では、御三方に加えて東三区教育推進協議会からPTAの方に声掛けをもらうということで調整を進めます。よろしく願いいたします。もう1点、質問事項というか、来てもらってどういったことをお伺いするか、皆さんから御意見があればお伺いをします。横路委員。

○横路政之委員 保育所関係の人が来ないと少し難しいかもしれませんが、要するに、僻地保育所はもう要らないとかどうかは書かれていないので、そういったところを。僻地保育所から外してもいいのかなどという意見もはっきりと聞きたいなと思っているのですけれども、いかんせん、保育所関係の人は日を変えて呼ぶという話もあったので。どうなのかなと思うのですが、この辺を少し押さえておきたいなと思っています。ここが解決しないと2番の放課後児童クラブはなかなか進展していかないと思います。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 1つの流れとして、僻地保育所のままであれば放課後児童クラブのトイレなどの改修

ができない。今のままの規定でいけば、基本的には放課後児童クラブで、改修しようとするれば、僻地保育所を廃止して改修をするという流れだけは説明をしてあげないといけないと思います。新たに保育所をつくることについては、これとは別の観点で物事をしていかないと、同時にはできないので、そのことだけはこちらからも、委員長から説明をしてあげてほしいなと思います。

○五島誠委員長　　1点目としては、僻地保育所の扱いについてどう考えておられるかということで、質問をさせてもらう前に、本委員会でのある程度の共通認識として、今持っている僻地保育所は廃止したほうがいいのかと。まずそれを行った上で放課後児童クラブを充実させていく。放課後児童クラブの建物は小学校に敷地としてお渡しをして、今度は、小学校のプレハブを建てるのか、その施設を使うのかを含めて検討をしていくという順番があると思います。一方で、先ほど赤木委員が言われたように、新たな一般保育所としての位置づけ、保育所の充実については、別の形でというか、本気で言えば難しいと言わざるを得ないということははっきりとお伝えをしてもいいのかなと私は思っている、そうしたことをお伝えした上で伺いをしたいと思います。赤木委員。

○赤木忠徳委員　　本委員会で教育総務課と話をしたときに、合併ありきで学校の設備の充実をしないということはないと言われた。だから、敷地関係が解決すれば、プレハブについてもいろいろ検討をしている、見積りもしていると言われていたので、学校のプレハブ問題を出しておられるのでその辺は踏み込んで話をしてもいいのかなと思います。

○五島誠委員長　　横路委員。

○横路政之委員　　1番のプレハブ教室の増設を要望する文章の中で、プールそば等に教室を立ててもらいたいと書かれているのですが、執行者がもし建てるのであれば体育館の半分程度という構想で、この要望をされている方のイメージと随分差があると思います。その辺を、多分、現場作業で休憩をするプレハブがあるではないですか。ああいうイメージで思われているのかなと思ったり。ちょっとした小さいものかな。この前、教育総務課長が、つくるなら基礎をきちんとして、体育館の半分ぐらいものはしないとだめだと言っていました。その辺も少しお聞きをしておけばなという感じはするのですが、どうですか。

○五島誠委員長　　本委員会で調査をした内容についての情報提供はしてもいいのかなと思います。実は教育委員会もこういった構想は持っている。それについてどのように考えるかということで、橋渡しではないですが、そうしたことも必要なと思います。そういったことについては、議論の中で、こちらが質問するという形ではありますが、それに当たっての前段で情報提供をした上で伺いをするのが形としてはいいのかなと思うのでそのように進めます。そのほかにありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員　　参考人招致ですから、参考人の方が議員はどう考えられているのですかと聞くことは基本的にできないわけです。できないのですが、ある意味で多少のゆとりを持った形で意見を交わすことも必要なのではないかと思います。あくまでも参考人の方から御意見を頂戴する会ではあるけれども、こちら、一定程度考え方を尋ねてもらうことも加味した形で、少し緩やかな運営をして議論を深めるのがいいのではないかと思います。

○五島誠委員長　　暫時休憩といたします。

午前10時25分　　休　　憩

午前10時27分 再 開

○五島誠委員長 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。先ほどあった、会議の運用についてですが、それについては、参考人招致ということで委員会でしっかりと話をさせてもらった後に休憩をして、調査会ということで相手方にもこちらに話を聞いてもらったりすることができるような形の場を設定して進めたいと思います。2段構えにはなるのですが、そういった形で設定をさせてください。よろしくお願いいたします。先方と調整をさせてもらうときも、手法のことなので、そのように、こちらの運用方法も少し踏まえて話を進めていきます。他にありますか。よろしいですか。では、皆さんからもらった意見等をもとに、先方には、こういったことを聞きたいのだということで、基本的には陳情書の中身についてお伺いをすることが全てだと思うのですが、そうした中で、こちらとして、現在まで行ってきた調査の内容も少しお伝えをしながらお伺いをしたいと思います。当日はそうした形でさせてもらおうと思うのでよろしくお願いいたします。そのほかに、参考人招致の件について御意見や御質問があればお伺いをします。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 根幹には適正配置の問題がかかわってくると思います。だから、当面、教室を2つほどふやしてほしいとか、体育館の修繕をしてほしいとかそういう具体的なものも出されていますが、適正配置はどうなるのだろうかということを非常に気にしておられるのです。だから、将来にわたってこの学校は維持、継続をされるのか。10年先、20年先のことはわかりませんが、当面、5年、10年はずっと維持をしていく学校なのか、それとも、将来は適正配置に基づく統廃合の対象校として考えているのかについて、非常に大きな思いを持たれていると思います。そのようにするのなら一時的なプレハブといった対応が当然だと思いますが、将来にわたって残すということになればもっと抜本的な考え方も必要になると思うので、いい機会だから、その辺の地元の思いも少し聞かせてもらったらいいのではないかと思います。

○五島誠委員長 わかりました。それでは、先ほど宇江田委員が言われたように、この課題の大元というか、そうしたところについてもお伺いをしようと思います。それも協議事項の中に入れて進めたいと思うのでよろしくお願いいたします。他にありますか。よろしいですか。それでは、そうした協議の進め方あるいは協議事項、質問事項については、皆さんからの意見を踏まえて委員長、副委員長に御一任ください。よろしいですか。

〔「はい」呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 では、そのように進めます。引き続き、PTAも含め、日程調整も含め、でき次第またお伺いをしようと思うのでよろしくお願いいたします。ここで暫時休憩といたします。

午前10時25分 休 憩

午前10時27分 再 開

○五島誠委員長 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。協議事項1点目の所管事務調査について、参考人招致の件については他にはよろしいですね。それでは、そのほかの事項について皆さんから御意見なりがあればお伺いをしておきます。今のところないですか。よろしいですか。

2 その他

○五島誠委員長　それでは、協議事項2点目、その他の項をお持ちの方がおられればお伺いをします。
どうですか。よろしいですか。それでは、以上をもって教育民生常任委員会を閉じます。

午前10時24分　散　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長